

公営賃貸住宅 こうえい ちんたい じゅうたく

埼玉県は、所得が低い方のために県営住宅を提供しています。入居希望者が多いため、入居は抽選で決められます。募集は、1月、4月、7月、10月の各月に行います。

<県営住宅の入居申込みの条件>

- 外国人住民の場合は、在留資格（中長期在留者等）があること
- 住宅に困っていること
- 同居する親族（配偶者または一親等）がいること（単身用住宅を除く）
- 埼玉県内に住所または勤務場所があること
- 世帯全員の収入の総額が一定額以下であること
- 県民税・市町村民税の滞納がないこと
- 公共賃貸住宅（地方公共団体、独立行政法人都市再生機構または地方住宅供給公社が整備する賃貸住宅）の家賃または損害賠償金の滞納がないこと
- 入居申込者または同居する親族が暴力団員でないこと

詳しいことは、埼玉県住宅供給公社（電話 048-829-2875）にお問い合わせください。

また、一部の市町村でも公営住宅を提供しています。最寄りの市（区）役所または町村役場にお問い合わせください。



相談窓口・問合せ先

相談するところ	電話番号	受付時間 (祝日・年末年始をのぞく)
埼玉県住宅供給公社 本社 県営住宅課	048-829-2875	月～金 8:30～17:15
埼玉県住宅供給公社 住まい相談プラザ (JR大宮駅 西口 コンコース内)	048-658-3017	月～日(祝日を含む毎日) 10:00～18:30

※ 一部の市町村でも公営住宅を提供しています。最寄りの市（区）役所または町村役場にお問い合わせください。